

# 島根県地震被災建築物応急危険度判定士の皆様へ

～ 地震災害発生時の判定活動への協力依頼 [SMS配信] について (お願い) ～

一般社団法人島根県建築士会  
会長 坪 倉 菜 水

今年1月1日からの能登半島地震では、建物やインフラ等に甚大な被害が発生し、多くの方々が被災されました。犠牲になられた方、被災された皆様には、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、お見舞い申し上げます。

この地震では、余震も続くなか、翌日から新潟県、3日から富山県・福井県、4日からは石川県で応急危険度判定が実施され、合計37,000棟余りの判定が行われました。

島根県や近県においても、いつ大規模地震が起こるか分かりません。

地震災害発生時において、建築士会では、島根県からの被災建築物の応急危険度判定活動への協力要請に際し、より迅速に対応するために、携帯電話等のショートメッセージ (SMS) を利用して、判定士である会員の皆様へ一斉発信することとしています。

ご賛同いただける会員 (判定士) は、大変お手数ですが、下記の「連絡票」にご記入の上、事務局へEメール・FAX・郵送にてご連絡をお願い致します。(随時受付)

なお、毎年9月に発信しているテストメールを受信されている方は、登録済みですので手続きは不要です。

※連絡票は、島根県建築士会ホームページからダウンロード (Word版) もできます。

\*\*\*\*\*

## 【連絡票】

令和 年 月 日

(一社) 島根県建築士会 事務局 行

FAX : 0852-24-3780

E-mail : info@aba-shimane.or.jp

氏名 \_\_\_\_\_

判定士登録番号 \_\_\_\_\_

地震災害発生時における被災建築物の応急危険度判定活動について、次のとおり協力します。

① 連絡先 携帯電話番号 \_\_\_\_\_

② 参加協力できる判定活動

・ 県内での災害時に限る

・ 県外でも可

※提出いただいた情報は応急危険度判定士への連絡目的以外には使用いたしません。